

# メビウス Member's Press



メビウス主宰  
浅沼 公子

- 講義ダイジェスト 経営者のための人事労務
- 今月のニュース&データコンパクト
- 経営者のためのインフォメーション
- 会員お仕事紹介 株式会社エクリュ・アート 旭岡 里美 さん

## 主宰からのメッセージ

### 第62回 式年遷宮(しきねんせんぐう)の年に ～ 国の弥栄(いやさか)を願う ～

皇室の祖先につながる天照大神(あまてらすおおみかみ)が、伊勢の地に鎮座したのは今からおよそ二千年前のことである。国中に疫病が流行し、民の半分以上が死に絶えるという国難にあって、第十代崇神(すじん)天皇は宮中にまつられていた天照大神をさらなる聖地に遷し、その大いなる力で守ってもらおうと発起したのである。ほどなく、疫病は収束し、国が平和に戻った話は、『日本書紀』に記されているところである。

#### 「式年遷宮」 1300年の歴史

伊勢神宮は、日本人の心のふるさととして、いつの世にも広く国民から崇敬を集めている。**平成25年10月には、第62回式年遷宮が執り行われた。**これは遠く飛鳥時代、第41代持統天皇4年(690年)から執り行われている行事で20年に一度、正殿をはじめ御垣内(みかきうち)の建物すべてを新造し、殿内の御装束や神宝を新調して神儀を新宮へお遷りいただくもので、今日まで1,300年の長きにわたり、古式のままだに受け継がれている。

10月2日、午後8時。参道の常夜灯が消され、昭和天皇の四女であり祭主の池田厚子さんを補佐する黒田清子さんと神職ら百数十人により、八咫(やた)の鏡が新正殿に遷された(遷御(せんぎょ)の儀)。白い絹の布で覆い隠された八咫の鏡が、神職らに前後を守られながら厳かに運ばれるテレビ映像が記憶に残っている方も多いただろう。

過日当社では、伊勢神宮に遷宮参拝をしてきた。遷宮年後、一年間が遷宮参拝(通称おかげ参り)の期間となっている。

創業から54年、メビウス設立15年。多くの方々から支えられ、今日があることに感謝し、会員皆様のご健勝とご発展を祈願した。

#### 伊勢が出雲に嫁に行く

今年5月27日、高円宮家(たかまどのみやけ)の次女 典子様(のりこ)が、出雲大社の宮司千家国麿(せんげくにまる)さんとご婚約なされた。

天照大神と弟の須佐之男尊(すきのおのみこと)が誓いをして、多くの神様が生まれた。神様の一人が、出雲の地を治めるために降りた。出雲はすでに、大国主命(おおくにぬしのみこと)がこの地を治めていたが、出雲地方を譲ってくれることとなった。これが「国譲りの神話」である。

大国主命は、「私が住むための立派なお社を作って欲しい」という申し出をした。それが、出雲大社の由来となっている。その壮大な建築物を千家家が守ってきた。84代目当主と神武天皇から125代目の縁戚となる典子様(のりこ)が結ばれる。

伊勢神宮と出雲大社、二つの神々が結ばれることは、もはや神話の世界の話ではない。現実の世の柱となることは、なんと安寧な世となることであろう。

# 会社は“人”で決まります 良い“人”を採るために 経営者のための人事労務

平成26年7月23日（水） 足利地場産センター

今回は、**労務管理コンサルタント・税理士 川村浩氏**より、足利地場産センターにおいて、経営者が知っておきたい「**労務リスクマネジメント**」について、わかりやすく講義していただきました。講義の一部をご紹介します。



▲労務管理コンサルタント  
川村 浩 氏

## 有期労働契約

### ○無期労働契約への転換

有期労働契約が**反復更新されて通算5年を超えた時**は、従業員が事業主へ申し込むことにより、有期労働契約を**無期労働契約に転換できる仕組み**が創設されました。

**無期労働契約に転換されるだけで、正職員転換されるわけではありません！**

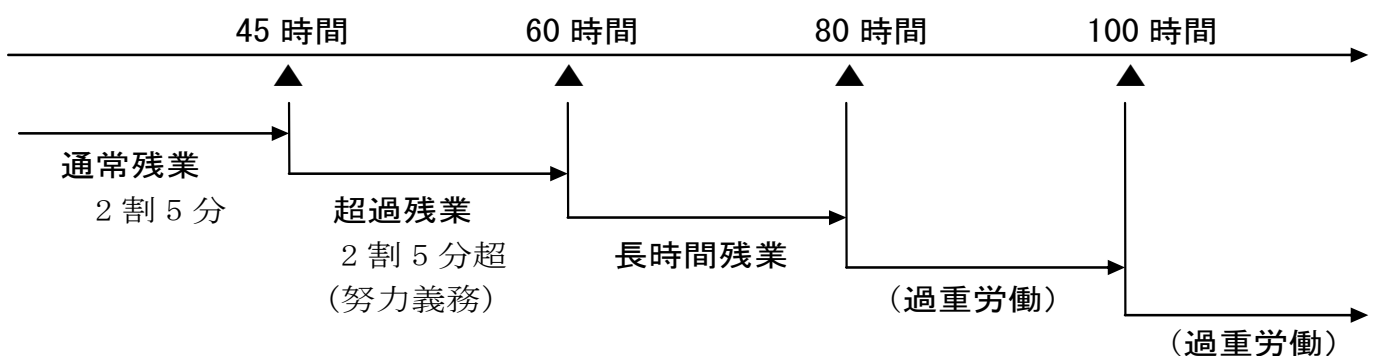
### ○「雇止め（やといどめ）」とは？

使用者が**更新を拒否**することにより、契約を満了させる（更新しない）ことを言います。契約を更新しないこととなったときは、**期間満了の30日前までに予告**しなければなりません。解雇予告と違い、予告手当を支払って短縮することは出来ません。



## 労働時間の考え方

### 1ヶ月あたりの時間外労働



# 残業手当が5割増し！

時間外労働が60時間を超えると割増賃金率が5割になります！

現状では大企業のみですが、将来、中小企業でも適用になることもあるかもしれません。

## 安全衛生管理体制～責任者の取り決め～

安全衛生管理体制の規則に則って、業種・従業員数により、責任者を取り決めなくてはなりません（産業医、安全管理者など）。まずは、従業員が10人以上になると、安全衛生推進者、または、衛生推進者の選任が必要となります。



## 解雇のはなし

解雇には、3種類あります。1. 普通解雇 2. 懲戒解雇 3. 整理解雇

これらのうち、整理解雇（部門がなくなるので、辞めて欲しいと言った場合など）には注意が必要です。安易に行うと、労務トラブルとなりかねないので、必ず、専門家（弁護士、社労士等）にご相談下さい。

## 正社員とパート社員の違いってなに？

有期、無期にかかわらず、**正社員よりも労働時間が短い労働者**

### 労働者派遣法

<労働者派遣法の改正>

#### 派遣の形態

- ・ 一般派遣 ⇒ 許可制 **一本化**
- ・ 特定派遣 ⇒ 届出制 **廃止**

#### 期間制限

- 原則 ⇒ 最長3年
- 特例 ⇒ 派遣労働者が無期雇用の場合、期間制限なし

改正による厚生労働省の  
ねらいは？

**無期雇用（正社員化）の促進**

## まとめ

経営者のみなさまにおかれましては、利益を追求するかたわら、労働法の改正の度に最新の情報を得るのは、大変なことと思います。

今回のセミナーが、皆様の経営のお役に立てたら幸いです。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

## 介護保険、持続へ一歩

自己負担2割に・・・ 2014.6.19 日本経済新聞

食事や入浴に補助が必要な高齢者を支える介護保険制度が2000年度の創設以来初めて変わる。医療介護総合推進法が成立し、15年8月から介護サービスの自己負担が年収の多い人は1割から2割に上がる。団塊の世代の高齢化で介護負担が膨らむのを抑える狙いだが、制度維持には、さらなる負担増や給付抑制が必要との指摘も多い。制度改革の柱は4つ。第1は、自己負担割合の引き上げ。第2に、特養ホームの「軽度」受け入れ除外、在宅復帰をめざし補助を縮小。第3・第4は、サービスの中身の見直しだ。

医療介護総合推進法は6つのポイントで制度改定する

介護										
1 年々年収が単身280万円以上なら自己負担2割に引き上げ										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行は1割負担</th> <th>2割負担に</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デイサービス (送迎・体操や趣味活動。 オプションで入浴)</td> <td>月に1万円</td> <td>→ 月に2万円</td> </tr> <tr> <td>特養ホーム (施設サービス費のみ)</td> <td>月約2万8000円</td> <td>→ 月3万7200円 (高額介護サービス費の上限)</td> </tr> </tbody> </table>		現行は1割負担	2割負担に	デイサービス (送迎・体操や趣味活動。 オプションで入浴)	月に1万円	→ 月に2万円	特養ホーム (施設サービス費のみ)	月約2万8000円	→ 月3万7200円 (高額介護サービス費の上限)
	現行は1割負担	2割負担に								
デイサービス (送迎・体操や趣味活動。 オプションで入浴)	月に1万円	→ 月に2万円								
特養ホーム (施設サービス費のみ)	月約2万8000円	→ 月3万7200円 (高額介護サービス費の上限)								
2 特養ホーム・老健施設・介護療養施設・ショートステイの利用者で 預貯金1千万円超あれば、部屋代・食事代の補助打ち切り										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行は負担軽減</th> <th>全額自己負担に</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部屋代(個室)</td> <td>月4万円</td> <td>→ 月6万円</td> </tr> <tr> <td>食事代</td> <td>月2万円</td> <td>→ 月4万2000円</td> </tr> </tbody> </table>		現行は負担軽減	全額自己負担に	部屋代(個室)	月4万円	→ 月6万円	食事代	月2万円	→ 月4万2000円
	現行は負担軽減	全額自己負担に								
部屋代(個室)	月4万円	→ 月6万円								
食事代	月2万円	→ 月4万2000円								
3 特養ホームへの入所を原則「要介護3」以上に制限(15年4月から)										
4 軽度者向け介護予防サービスの一部を市町村に移管(15年4月から3年で)										
医療										
1 病院の機能転換を補助する計904億円の基金を設ける										
2 病院が今の機能とこれからの方向を都道府県に報告する制度を作る										

(注)介護の利用例の自己負担額は目安



## 佐川、配送に主婦1万人

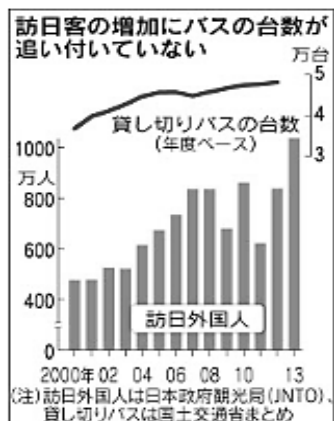
自宅周辺、軽量の荷物 2014.6.19 日本経済新聞

佐川急便は宅配サービスの配送要員として今後2年で1万人の主婦パートを採用する。30個程度の少量荷物を自宅周辺で届けてもらう。インターネット通販の拡大で伸びる取扱い個数に対し、正社員の「セールスドライバー」を中心にしている輸送力を補完する。配送網をより細かく分業し、働き方を工夫することで主婦層を戦力に取り込む。自宅周辺で配送エリアを特定し、営業所に通勤する手間をなくす。セールスドライバーが自宅などに届ける荷物を家事や子育ての空いた時間に徒歩や自転車を使って、かさばらず軽量の荷物を対象に1日当たり30個程度配る。中元・歳暮シーズンなどに繁忙期での応援要員としても期待されている。



## 観光バス不足 深刻

国内ツアーにも影響 2014.6.19 日本経済新聞



訪日客の急増で観光バス不足が深刻になっている。バス会社は増車と値上げで対応しようとしているが、追いつかない状態だ。運転手不足も顕在化している。観光立国に向けた課題として浮上、国内ツアーに影響する可能性もある。1月～5月の訪日外国人数が過去最速のペースで年間500万人を突破した。国土交通省は、バス不足を解消するため、バスの営業地域外での運行を許可する臨時措置を全国的に広げる異例の事態。運転手不足も深刻で、7月

から新しい運賃制度を本格適用する。その影響が10月以降の国内バスツアー料金にも影響してきそうだ。



# 盆休み、孫、親戚に「お盆玉」 日本郵便が袋発売 2014.7.9 毎日新聞

日本郵便は、盆休みに孫や親戚の子供らにあげるお小遣いを入れる「お盆玉袋」を7/14日から全国の郵便局で発売する。お盆玉袋は、雑貨専門店が昨年夏ごろから取り扱うなどして人気が徐々に高まっている。日本郵便も「郵便局は高齢者の利用が多く需要はある」と判断した。絵柄はひまわりやスイカをあしらった夏らしいデザインが



6種類。3枚入りで価格は税込162円～216円がある。お盆玉の発祥は江戸時代の山形県の一部地域と言われ、夏に奉公人に衣類や下駄などを渡す風習が、子供に小遣いをあげるように変化したという。専用ポチ袋の種類が増えたり取り扱う店が多くなっている。夏の風物詩として定着するか。

## 不健康期間0.4年拡大 男性9年・女性13年 2014.7.12 毎日新聞

厚生労働省がまとめた2014年版の「厚生労働白書」で、健康上の問題で日常生活が制限されることのない「健康寿命」は、男性が70.42歳、女性が73.62歳（いずれも10年）となった。平寿命までの間、男性が約9年、女性が約13年の「不健康な期間」があり、01年と比較すると男女とも約0.4年拡大した。高齢化の進展に伴い医療費や介護費の負担が増大していることから、厚労省は今年の白書を「健康・予防元年」と位置付け、高齢者の生活の質を維持しながら、医療・介護費用を抑えるために健康長寿社会の実現に関するテーマをまとめた。国は今後、自治体や企業と連携して食事や運動、喫煙など生活習慣の改善を呼び掛ける活動を行うほか、地域の保健師や栄養管理士らによる健康増進に向けた活動を後押しするなど生活習慣病の予防などを重点的に取り組む必要があると方針を打ち出す。



## ◇「戦後の発明100選」◇

### 戦後の日本けん引に貢献

2014.6.19 毎日新聞

公益社団法人「発明協会」は、「戦後日本のイノベーション100選」トップ10を発表した。新幹線やインスタントラーメン、ウォークマンなど世界をけん引してきた技術や歴代のヒット商品が並んだ。同協会はインターネットなどのアンケートの得票数で10件を選び、ほかに時期を高度成長までと限定して、発明や事業から28件の計38件を公表した。戦後これだけのイノベーションを実現してきたことは日本にとっての自信になり、さらなる変革のきっかけにもなるとしている。

#### (戦後日本のイノベーショントップ10)

1950年  
内視鏡

1958年  
インスタント  
ラーメン



1963年  
マンガ・アニメ

1964年  
新幹線

1979年  
ウォークマン



1980年  
ウォシュレット

1983年  
家庭用ゲーム機  
ゲームソフト



1993年  
発光ダイオード

1997年  
ハイブリット車



# 健康保険の「高額療養費制度」のしくみ

高額療養費制度とは、健康保険適用の医療費の自己負担が高額になってしまった場合、一定額以上を健康保険から払い戻す制度です。同じ病院や診療所で1ヶ月(1日～末日)に支払った健康保険適用後の医療費の総額が80,100円を超える場合には、超えた額のほとんどが健康保険から支給される制度です。(ここでいう「健康保険」は、公的医療保険のことです。)

例えば!

健康保険適用前の1ヶ月の医療費が100万円の場合、  
自己負担額 30万円に対して21万2,570円が戻ってきます! 実際の負担は、87,430円で済みます。

当初の自己負担 医療費総額 100万×3割=30万円

ー自己負担限度額 80,100円+(医療費総額100万円-26万7,000円)×1%=87,430円

高額療養費の支給 21万2,570円

高額療養費は、医療費の自己負担額をいったん医療機関等に支払った後、申請により後日支給されます。ただし、70歳未満の人が「限度額適用認定」を医療機関に提示すると、高額療養費が支給されることをふまえて入院や外来診療の自己負担額が前記の限度額までとなり、窓口での支払いが少なくて済みます。

限度額適用認定書は、加入している医療保険の保険者に申請し、交付を受けます。国民健康保険の保険料を滞納している世帯は交付をうけられません。また、加入している健康保険によってはこの制度がない場合もあります。

## ● 高額療養制度が適用されない費用について

### ■ 差額ベット代・・・平均 5,828円/日



厚生労働省「主な選定療養に係る報告状況における差額ベット代1~4人室の1日当たり平均額です。」

### ■ 食費・・・約780円/日

(1食260円×3)  
健康保険「入院時食事療養費」  
(平成23年5月現在)



### ■ 先進医療費用・・・+α

先進医療の技術料は全額自己負担です。  
(平成23年5月現在)



### ■ 諸費用・・・+α

(付き添いの方の交通費・TV代・日用品など)



## ご不明な点は、事務局にお尋ねください!

◆お問合せ先: NPO法人 女性のためのビジネススクール メビウス事務局◆  
(栃木県足利市本城2-1901-8 アサヌマビジネスサポート内)

TEL:0284-41-1324 FAX:0284-41-1340

メビウスは、あなたの会社の  
強力サポーターです  
**個別相談**

経営には確かな

アドバイザーが必要です。

ビジネスのあらゆる課題に、

豊富な知識と経験で

あなたの身近な強い味方。

ご相談をお伺いするのは…

**主宰：浅沼 公子** 又は

**顧問：関田 恭裕** です。

<相談日> **8月19日(火)** AM10時  
～PM5時

<場 所> ㈱浅沼経営センター足利本社

<料 金> 無 料

締切り 8/12

<ご相談のお申込み>

お電話：0284-41-1324 Mail：office@bs-mebius.net

～マイ・デスク～  
**わたしの相談**

女性のライフステージの変化…

マネープラン見直しのタイミングです。

生命保険のご相談…管理台帳を作りましょう

マネー・ライフ プランのご相談

ご相談をお伺いするのは…

**主幹：三上 洋子** です。

<相談日> **8月26日(火)** AM10時  
～PM5時

<場 所> ㈱浅沼経営センター足利本社

<料 金> 無 料

締切り 8/22

**My SELECTION**

～私のオススメ!～

私は、木陰でのんびりと、一日かけて本を読むのが好きだ。

暑い夏でも、木陰には風が通り、涼しい。本の中の情景と目の前に広がる風景の  
そのギャップや溶け込む感じが、内容を一層印象づける。

今年1月15日、詩人・吉野弘氏は、亡くなった。

私が吉野氏の詩に出会ったのは、たしか中学2年生のとき。

国語の教科書にあった「夕焼け」。

満員電車の中で、何度も席を譲っていた女性が、最後は、うつむきながら席を譲ることをためらう。

美しい夕焼けも見ないで。女性の優しさと日常にありふれた情景の切なさが私にはぐっと胸にきた。

この詩集には、たくさんの日常が詰まっている。お盆月だからこそ、生きるということ、そして生きて  
いる日常を見つめたい。胸に迫る詩ばかりである。

「祝婚歌」

二人が睦まじくいるためには 愚かであるほうがいい 立派すぎないほうがいい  
立派すぎることは 長持ちしないことだと 気づいているほうがいい 完璧をめざさないほうがいい  
～ 中略 ～

健康で風に吹かれながら 生きていることのなつかしさに ふと胸が熱くなる  
そんな日があってもいい そしてなぜ胸が熱くなるのか 黙っていてもふたりには  
わかるのであってほしい

『贈る歌』

吉野 弘



メビウススタッフ 伊藤広美

輸入雑貨卸売・花店  
株式会社 エクリュ・アート 小売業  
旭岡 里美 さん



【心 旭岡さん(後列右)とスタッフのみなさん】

(株)エクリュ・アートは、全国の小売店様向け雑貨の仕入れ問屋です。カントリー雑貨をはじめ、アメリカン・アジア・フレンチ・イタリアン雑貨、ファンシーグッズなど豊富に取り揃えています。ご登録・利用は無料、各種雑貨が激安で1商品からの仕入れが可能です！ご登録の小売店様限定のうれしいサービスやイベントのご案内も行っています。お気軽にご登録、お問合せください。★ ★

〒327-0833 栃木県佐野市若宮上町5-12  
TEL: 0283-21-5483 FAX: 0283-21-5487  
営業時間: 10:00~18:00 (日曜日営業) 定休日: 毎週木曜日  
◆ URL <http://www.e108.jp> ◆ E-Mail: [info@e108.jp](mailto:info@e108.jp)

「アトリエ花子」は、豊富な仕入れ商品を卸売りする(株)エクリュ・アートの直営店です。欲しい小物がきっと見つかる！夢の小箱のようなお店です。生花やプリザーブドフラワーのアレンジメントも受け承ります。詳しくはURL <http://www.e875.jp>へ！  
★毎月10日・20日は花子DAY 500円以上のお買いもので先着30名にプチプレゼント♪



★レインデー

雨の日に時折、割引やプレゼントがあるかも？♪

◆【携帯メール会員】募集中！  
[875@nr.v.jp](mailto:875@nr.v.jp)

新商品・セール・イベント  
情報がいち早くお届け!!

アジア雑貨とグリーンで、夏を涼しく演出！

《アクセスマップ》



イベントのお知らせ  
8/16(土)・17(日)  
ガレージSALE & お宝発見！倉庫で眠っていたアイテム一掃しちゃいます!! ★ ¥3000円毎に1回、空くじなしの福引抽選会もお楽しみに。

コラム 辛口甘口こんなこと

とっさの判断は

朝の通勤ラッシュ時の駅売店は営業のピーク・秒刻みの闘いだ。新聞、雑誌、飲み物…いかにお客様を待たせず会計をするか店舗スタッフは対応に追われている(複数商品時の価格の記憶力と暗算能力には目を見張る)。

毎週火曜の朝店頭に並ぶ20年来の友「週刊朝日」を買っていた時である。初老の男性がテイクアウトしてきたコーヒーのカップを落とし、床にぶちまけてしまった。商品にも少なからずかかった模様だ。店舗スタッフは女性は2人だけ。一人が走って来た。コーヒーだらけの床を見てそのスタッフは「お掃除の人呼んできます」ともう一人に声掛けした。するとすかさず「あなたがやるのよ!!」との言葉が飛んできた。この状況、自分だったらどう判断しますか？

この場面での判断は大きく2つ。①店にはスタッフは2人しかおらず、しかも朝の混雑している時間帯なのだから、自分は接客に戻り、床拭きは専門の掃除スタッフに任せるべき ②早く床を掃除しないと他のお客様の迷惑にもなるから、販売スタッフがすぐに掃除してしまう

走って呼んでくるのか、内線電話のようなものがあるのかわからないが、掃除スタッフを呼んでくる時間にロスがあるし、応急措置として床を拭くだけであれば、それほど時間もかからないはずだ。丁寧掃除は後からでもいい。先輩スタッフはそう判断し、先の言葉がとびだしたのであろう。

とっさの判断は難しい。やはり何といても経験がものをいう。「どうしたらよいか」と瞬時に頭の中にぐるぐると「判断の渦」が起こることがある。自分の経験の中から今の状況に合った行動を選択している瞬間だ。この渦の層をどれだけ多くできるか、40代、仕事人生の課題のような気がする。

主幹：三上 洋子

※自由なご意見お寄せください。